



被告人国選弁護報告書【即決事件】

書式4-1-3 H25.11.5版

提出日 年 月 日

弁護士 一般・スタッフ（登録番号） 機密性3

被告人	氏名		裁判所名	裁判所	支部	
	事件番号		選任日	年 月 日		
	調整	<input type="checkbox"/> 被疑者国選段階から担当 (起訴日)		年 月 日		
	罪名(罰条)					
判決日	年 月 日	判決以外の終了原因				
判決主文	認定罪名	<input type="checkbox"/> 公訴事実と同一 <input type="checkbox"/> 別罪 罪名()				
	<input type="checkbox"/> 懲役 年 月 <input type="checkbox"/> 禁錮 年 月 <input type="checkbox"/> その他()					
	<input type="checkbox"/> 罰金 円 <input type="checkbox"/> 科料 円					
	<input type="checkbox"/> 執行猶予 年(<input type="checkbox"/> 再度) <input type="checkbox"/> 保護観察					
	<input type="checkbox"/> 没収 円 <input type="checkbox"/> 追徴 円					
	<input type="checkbox"/> 未決算入日数 日					
訴訟費用負担の別	<input type="checkbox"/> 費用負担あり <input type="checkbox"/> なし *費用負担の裁判が行われていない場合は「なし」にチェックしてください。					
公判等	<input type="checkbox"/> 公判2回以上(公判回数 回、公判期日()) *通常手続に移行した場合は、通常事件用の書式を利用させていただくことになりますので、ご一報ください。					
その他の手続期日	<input type="checkbox"/> その他打合せ等期日(出頭日: 出頭内容:) 注:進行協議など公判に関連する目的でなされた打合せに限り、また、三者同席のものに限り、書面提出のみ・電話打合せのみの場合は、該当しません。					
遠距離接見等	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「旅費等請求書」に記載) *管轄簡裁から片道直線25km以上、又は最も経済的な通常の経路・方法よっての移動が片道50km以上。				<input type="checkbox"/>	
費用	通訳人費用	<input type="checkbox"/> 通訳人費用につき、別紙「 <input type="checkbox"/> 領収書の写し <input type="checkbox"/> 請求書の写し」(要添付)のとおり、報告及び請求します。 *法廷外における接見などの弁護活動に通訳を要した場合の通訳人費用。				<input type="checkbox"/>
	謄写	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は「謄写料等請求書」に記載)				<input type="checkbox"/>
	出張	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「旅費等請求書」に記載) *管轄簡裁の管轄区域以外での手続期日等への出頭のための移動が、管轄簡裁から片道直線8kmを超える。				<input type="checkbox"/>
	訴訟準備費用	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「訴訟準備費用請求書」に記載) *①診断書の作成料 ②弁護士会照会手数料(弁護士法第23条の2) ③行政機関が発行する証明書が発行手数料 ④判決書謄本交付手数料				<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 第1回公判期日前に解任された (年 月 日)	下記に該当する活動があればチェックしてください。(他の記載事項は上記該当欄に記入してください。) <input type="checkbox"/> 被告人と接見、電話交通又は打合せを行った。 (<input type="checkbox"/> 実際には接見又は打合せをせず、これらの申入れ、又は、裁判所への意見書等の提出にとどまる。) <input type="checkbox"/> 記録の閲覧若しくは謄写を行った。					枚
その他	下記に該当する場合は、チェックしてください。					補正1
	<input type="checkbox"/> 事件記録の閲覧謄写をすることなく第1回公判期日に立ち会った。					/
	<input type="checkbox"/> 第1回公判期日の前日までに、被告人と接見、電話交通及び打合せを行うことなく第1回公判期日に立ち会った。					補正2

*なお、ご記入いただきました個人情報、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被告人から請求があった場合、同様に情報提供する場合がありますので、予めご了承ください。

提出期限徒過 理由：認・否 報告なし